

2024年9月27日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 人見 泰正
(公印省略)

2024年度 インフルエンザ予防接種補助のご案内

今年もインフルエンザの季節が近づいてきました。カルビー健康保険組合では、疾病予防としてインフルエンザ予防接種の補助を下記要領にて実施いたします。**今年度の補助対象は被保険者と被保険者の配偶者とお子様になります。ご両親等への健保補助はありませんので、ご注意ください。**

記

1. 対象者

- ・「被保険者」
 - ・被扶養者のうち、「被保険者の配偶者(妻または夫)」と「子」のみ
- ※対象は8月31日現在、健保加入者かつ、接種当日資格がある方
- ※利用券があっても、退職などで資格がない方や9月1日以降に加入した方への接種補助はありません。

2. 接種費用

全額健保組合負担（委託先の指定医療機関で接種する場合）。

原則、指定外医療機関での予防接種は受けられません。やむを得ず指定外で接種する場合は事業所で精算可能な人事・経理の担当者へご確認ください。**精算可能な場合は補助額上限4,000円(消費税含む)までを健保組合で負担いたします（精算期限：2025年2月28日迄）。**できるだけ会社または指定医療機関で接種いただきますようご協力をお願いいたします。

3. 実施方法

9月30日から順次ご自宅宛てにインフルエンザ予防接種「利用券」、「案内書」、「指定医療機関一覧」を郵送いたします。希望者は、利用券を使用して会社または指定医療機関で接種してください。**詳しくは、後日郵送の案内書をご覧ください。**

※ガーデンベーカーリー所属の方は、会社経由で案内書を配付いたします。

4. 接種期限

2025年1月31日(金)迄

5. その他

【全対象者への補助について】

注意事項

- ・予防接種補助は、お一人1回まで。(2回接種が必要なお子様は除く)
- ・**利用券の再発行はできません。利用券を紛失した場合、補助は対象外となります。**
- ・利用券の他人(接種対象者以外)への譲渡、接種期限を過ぎた利用券は使用できません。
- ・市町村の補助など、他の補助制度との併用はできません。

【お子様への補助について（2回接種が必要な場合）】

- ・2回接種が必要な場合は、あらかじめ利用券をご自身でコピーし、2回目もご利用ください。(利用券のコピーを忘れた場合は自己負担となります。)
- 指定の医療機関で接種した場合…2回とも全額補助。
- 指定外の医療機関で接種した場合…2回分合計で4,000円(消費税含む)を上限に補助。4,000円を超過した分は自己負担となります。

※今年度も、家庭用常備薬のご案内を同封しています。疾病予防、健康管理にお役立てください。

以上